

# 人生100年時代における 藤沢市生涯学習の可能性

— 私たちの視点から —



2020年（令和2年）6月29日

藤沢市社会教育委員会議



## 目 次

藤沢市生涯学習の可能性を信じて .....	3
（藤沢市社会教育委員会議 議長 川野 佐一郎）	
藤沢市立学校における学校運営協議会制度を考える .....	5
学校と地域の連携について ―中学校における取組 .....	8
学校と地域の連携について ―高等学校における取組 .....	10
子育て環境について .....	12
子どもの環境づくりと組織について .....	13
地域の教育力について .....	14
社会教育における文化活動について .....	16
地域社会の変化・将来について .....	18
公民館について ―地域が育む公民館 .....	20
図書館活動について .....	23
スポーツ環境の整備について .....	26
市民活動 ―若者の地域参画による地域の活性化 .....	27
地域参加について .....	29
藤沢市の潜在力 ―事例からの考察 .....	31
（藤沢市社会教育委員会議 副議長 稲川 由佳）	
あとがき .....	34
◆ 資料	
藤沢市社会教育委員会議の定例会開催状況 .....	37
藤沢市社会教育委員名簿 .....	38



# 藤沢市生涯学習の可能性を信じて

## はじめに

周知のように最近、「熟議」について語られることが多くなりました。字義どおりに受け取るならば、「よく話し合っ、よく考える」という意味が込められているようです。話し合いの席上、一方的に話を進めることや、ただ聞いているだけではなく、お互いが共通理解するために守るべき大切なルールといえます。ある意味、リスペクトを仲立ちとして「自己教育、相互教育」にも通じる考え方であり、社会教育・生涯学習の本質を最もよく言い当てていると思います。

藤沢市社会教育委員として委嘱された2年間、それぞれの立場で任務を担ってきましたが、ここで終了いたします。社会教育委員は独任制でありますので、「よく話し合うこと＝熟議」を念頭に課題を設定し、附属機関として会議の原則・ルールに従って合議を進めてまいりました。藤沢市生涯学習のあるべき姿について審議を重ねながら、本刊行物のタイトルに記したように「私たちの視点から」藤沢市生涯学習の将来像を考えてみました。もとより特別に調査・研究したものではありませんが、それぞれの活動を見学したり、情報交換したことをもとに記述してみました。

## 1 生涯学習と地域づくり

今日、「熟議」は政治学や行政学の専門用語として「熟議民主主義」とも言われるようになりました。「異論をたたかわせるだけでなく、それらを踏まえたうえで、いかに新しい共通理解・社会的基盤を形成していくことができるか」、こうした民主主義の考え方と統合したわけです。

「熟議民主主義」は国家・国政レベルでの展開も

大事ですが、ここでは地域・自治体レベルで考えてみることにしましょう。

平成30年12月、文部科学省は「社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」の理念に基づき、中央教育審議会からの答申を受理いたしました。たとえば、「地域づくり」については、「住民同士の対話や議論を通じて地域の将来像を考え、自らも当事者として、よりよい地域づくりに持続的に取り組もうとする意欲につながるもの」と記述されていたので、私たちも重点的に意見交換を行いました。

しかし、これには二つの問題があります。

第1は、「地域づくり」といった場合の「地域」とはどこを指すのでしょうか。藤沢市の市域全体を指すのでは少し広すぎるように思います。幸い藤沢市は歴史的に地域公民館を並列方式で設置して活動する全国でも数少ない自治体です。やはり学びを通じた市民活動は、より住民の日常生活圏域をエリアとして行われるのが良いと思います。

第2は、社会教育委員として私たちが熟議した結果をどのように市民社会に発信していくかということです。『答申』がいう「地域の将来像」や「持続的な取り組み」をどのように理解し、藤沢市生涯学習における多種多様な市民活動の共有財産として今後どのように生かしていくか、その可能性や期待感を発信、継承していくことが大切であると考えました。

## 2 生涯学習計画の必要性と課題

現在私たちが進捗管理している「生涯学習ふじさわプラン2021」には、80事業が掲載されています。地域・自治体レベルの「地域づくり」に関す

る生涯学習計画といってもよいでしょう。計画に対して目標数値の評価や内容の精査、市民の理解度などについて意見交換を進めてきました。関心をお持ちの方ともう少し「熟議」を重ねる必要がありますが、見方を変えれば各行政分野ごとの主要な施策であり、それぞれの市民活動に関わる方は「私たちのまち＝地域づくり」として意識化できるはずです。ぜひ多くの藤沢市民に関心が広がることを切望いたします。

「熟議」の場合は、日常生活が営まれる市民社会であるといわれています。そこに生活上の困難や地域の課題があり、一方で「政治的争点」として選挙という手段を行使し、他方で公共施設や公共空間、またはそれ以外のサードプレイスで行われます。それは「学び合い」という行為をベースとして繰り返される「社会教育・生涯学習」の活動であるといえるでしょう。

たとえば将来的な人口減少下における街の姿や観光・産業・文化活動などの持続的な発展、また安心できる子育てや保健・福祉・介護のシステム、さらに若者たちが希望の持てる学校・地域社会やスポーツ活動の充実など、ひとくちに「この街の将来像に対する期待感」といえるでしょう。

こうした社会状況を「生活や時代は変わった」と評論する人もいますが、変わったのは時代そのものではなく、人々の生活形態であり、意識、行動ではないでしょうか。これらは時代を節目として情報機器の発達など急速に変わっていきます。変化がなければ進歩もないということでしょうか。しかし人類の歴史を省みて、身につけた生活の知恵あるいは社会や時代のあり様（価値観）はそんなに変わっていないと思います。私たち社会教育委員は、そのような思いで「私たちの視点」を一人ひとりの責任において提示してみました。

### 3 先見性に学ぶ

日本が時代の転換期を迎えて大きな節目になったのは1970年でした。半世紀前、人口ピラミッドの推移が示すように高齢化社会に突入する指標が『国民生活白書』によって警鐘が鳴らされた年です。総人口に対して65歳以上人口が、「7%を超えてなお上昇する社会」（国連の定義）の局面にあったからです。しかしそれ以来、有効な政策を先送りしたまま、今では超高齢社会における世界のトップランナーとして走り続けています。この時すでに半世紀後の福祉・医療・介護・年金など社会保障の制度的危機や人口減少の傾向は見えていたはずですが。

そうした中、当時の「社会教育審議会答申」（1971年）「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」では、人口の高齢化現象をいち早くとらえて、「生涯学習、高齢者の学習」における地域での取組を提言しました。時代の変化をとらえた先見性にに基づき、社会教育の概念整理をした政策文書として今日でも高い評価を受けています。

#### おわりに

藤沢市社会教育委員の一人として、「熟議」や「発信力」、そして「先見性」をキーワードに意見をまとめてみました。地域・共同体の人間関係が希薄であると言われている今日、私たちが住む街には、たくさんの方の社会資源が共有財産として残されています。また、新たに創りだしていく喜びもあります。それらは「ソーシャル・キャピタル」ともいわれています。

お互いに安心して住みよい地域づくりのため、学び合う素材として、ここに「人生100年時代における藤沢市生涯学習の可能性—私たちの視点から」を編纂しました。次代を担う人々に継承していきましょう。

## 藤沢市立学校における学校運営協議会制度を考える

### はじめに

近年、学校を取り巻く環境は大きく変わってきました。日本そのものの産業構造の変化による保護者の働く産業割合の変化。女性の社会進出による共働き世帯の増加。一家庭当たりの生徒児童数の減少。高度通信網による情報化社会の一層の発展や変化。地域コミュニティの弱体化などその社会環境の変化とあわせて、子どもたちの抱える課題や問題も多様化、複雑化しており、新たな視点が学校教育に求められ、その変化は静かにしかし急速に進んできています。また、学校が学びの場と共に保育の場も受け持つ側面があり、その実態は今般の新型コロナウイルスに係る臨時休校措置でも広く社会に明らかになってきたところです。

しかしその一方で、学校の本質は変わっていません。学校の持つ使命として、児童の学力の保障があります。最も基本的で不変的な使命です。「主体的で対話的で深い学び」の実現に向けて、これまで以上に授業改善を進めることが求められています。つまり学校の基本は授業であり、教師はわかりやすく魅力的な授業が行えるよう、全力で取り組まなければなりません。これらを行うためには、当たり前のことが当たり前に行われる学校環境の構築が不可欠であり、それらを踏まえて「学校運営協議会制度」が取り上げられるようになったと認識しています。

この「学校運営協議会」は、平成16年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことにより創設されたもので、「各教育委員会の判断により、地域の住民や保護者等が一定の権限をもって学校運営に参画する合議制の機関」と位置付けられています。そしてこの法律が平成29

年に変わり、法律上は「置くことができる」という任意設置から「置くように努めなければならない」という努力義務となりました。

従前は情報提供に関する規定はありませんでしたが「協議の結果に関する情報を、積極的に提供しよう努めるものとする。」というように努力義務化されました。学校と保護者や地域の市民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子ども達の豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組みです。

しかし現実にはすべての学校が学校運営協議会を設置しているわけではなく、地域や学校の置かれた状況によってさまざまな工夫を行っていることも事実です。

### 1 メリット

学校運営協議会のメリットとはどんなことが考えられるか、いくつかあげてみたいと思います。

一つ目は学校、家庭、地域が共通のビジョンを持って取り組めるということです。学校運営は、かつて学校と保護者を車の両輪ととらえ連携を図ってきましたが、今日では学校、保護者、地域、行政が一体となって四輪駆動のように連携を図ることが必要になってきています。その意味では学校運営協議会を設置することはメリットとなるでしょう。

二つ目は地域の子どもの教育への当事者意識が高まることが期待されることです。本来、学校は学びの場ではありますが、昨今は保育の場ととらえる向きもあります。当事者意識の希薄さが学

校に混乱を生じさせているのであれば、学校運営協議会を設置するメリットとなるでしょう。

三つ目は地域住民等によって学校に対する支援が行われることが期待できることです。児童の多様化やインクルーシブ教育、複雑化する学校にはそれぞれの専門性を併せ持つ多種多様な多くの人材が求められています。地域住民による人的支援などが行われればメリットとなることが考えられます。

## 2 デメリット

メリットがあれば当然デメリットもあります。学校運営協議会のデメリットとして考えられることをいくつか挙げてみたいと思います。

一つ目は協議会運営事務による学校の負担増が考えられます。ただでさえ多忙を極める学校において、協議会を進めるための運営事務にどれほどの時間を割くことができるでしょうか。仕事を軽減しつつ本来の学校運営協議会の目的が達成されるためには、運営事務に膨大な時間を割かず済むような、様々な工夫が必要となるでしょう。

二つ目は協議会の話し合いの形骸化が考えられます。活発な意見交換を行いたいが、学校の負担増をとどめようという発想や、ある程度の効果が得られた先は、前年を踏襲することで大丈夫と考え、例年通りという発想が生まれます。その結果は話し合いの形骸化であり、残念ながら必要な協議が行われず学校の改善にはつながりません。

三つ目は学校への要求が過剰化することが考えられます。現状でも様々な要求が保護者や地域、さらには行政からも寄せられています。学校運営協議会の内部から様々な要求が出れば、職員はそれに応えるために取り組まざるを得ません。それが職員個々、さらには学校全体の疲弊へとつなが

り、最終的には学校の主役である子ども達への影響も計り知れないほど大きなものになることが危惧されます。

## 3 藤沢市の場合

現在、藤沢市立の小・中学校・支援学校で文部科学省が言うところの学校運営協議会を設置している学校はありません。藤沢市では平成23年・24年に文部科学省から「コミュニティスクールの推進への取組」にかかる委託事業として二つの中学校で研究を行っています。その結果、「地域に開かれた（地域に愛される）学校づくり」のためには、学校からの情報発信を積極的に行うとともに、地域の声をしっかり聞くなど、「ひと」のつながりが大切であるとして結論付けています。またコミュニティスクールを導入している他の自治体の学校の取組と共通する部分も多くあります。この研究を受けて、市内の公立学校では学校評議員制度や学校関係者評価を学校運営協議会に変わるものとして情報発信をし、意見を吸い上げ、依頼をし、地域に開かれた、地域とともにある学校の運営に役立ててきた経過があります。これまでの取組を簡単に放ってしまうのではなく、藤沢らしさを考えながらこれまで取り組んできたことの延長線上に藤沢型学校運営協議会が構築されるとよいと考えます。

同じ藤沢市内であっても学校の置かれた地域には少なからず違いがあります。43万人もの人口を抱える藤沢市であれば当然ともいえるでしょう。昔から何代にもわたって住み続ける住民が多い地域。全く縁はなくとも藤沢市の住みやすきや様々な環境などにひかれて移り住んできた新たな住民が多い地域。職場として藤沢市に移り住んできた人が多い地域。それぞれです。そのような中、一

律に他市町で行われているような学校運営協議会を設置することが、必ずしも児童や生徒のためになるとは思えません。

## おわりに

このように学校運営協議会の良さは認めつつも気になる点はいくつかあります。一つには学校運営協議会の職員人事に関わる意見です。これは一歩間違えると教員の選別やランク付けにつながりかねません。日常行われている当たり前の教師の指導が、ランクの低い教師からとなれば、児童や生徒に聞き入れられなくなったり、いわゆる指導が入らなくなったりする危険性が考えられます。

また、ブラックと言われるように学校の職場環境は決して楽しいだけではなく、長時間労働や精神的な負担を余儀なくされています。教育の奥は深く、ここまでできれば終わりとはなりません。多くの教師はここまでできるようになったら更にここまで伸ばしたい、という向上心を持って働いています。それが終わりのない教材研究を生み、膨大な時間を費やすことにつながっています。また保護者の要求は我が子に対してのものが主になりますが、40人の子どもがいれば40の願いが出てきます。中には相反する願いもあります。そのすべてに答えようとする教員たち。時には答えられないことがクレームにつながることもあります。その対応に費やす時間と労力。教師が疲弊していくことで子ども達の思いをくみ上げることができにくくなり、それはやがて負のスパイラルへとハマり込んでいきます。

学校運営協議会がその設置の思いのままに機能すれば、教職員の労働負担は軽減され、学校が子ども達にとっても楽しい場になるでしょう。しかし一つ掛け違えれば教職員への労働強化につなが

りかねません。教員は「子ども達のため」というフレーズに弱いものです。教職を目指した人々なのだから当然かもしれませんが、それが終わりのない労働につながり、自己やその家族を犠牲にし心の疲弊を招きます。現実には毎年多くの教員が心を痛め仕事を休んでいます。

様々な立場の人間が様々な立場から意見を言うことができる民主主義の世ではありますが、この件に関して決して置き去りにしてはいけないのは子ども達であり、直接学校で子ども達に関わる教職員の姿です。ともに生身の人間です。制度のための学校ではありません。学校のための制度であること、子供たちのための制度であることを十分にとらえたうえで藤沢市の置かれた様々な状況や学校間の差異にも十分に目を向け考えていきたいと思えます。

かつて市内の二つの学校が研究した結果にあるように、学校を閉鎖的な空間にせず、良いこともそうでないことも人権等に配慮しつつ積極的に学校からの情報発信をし、学校評議員会や学校支援コーディネーター、学校・家庭・地域連携推進会議（三者連携）などを活用することで、地域に開かれた学校づくりを進めていくことが43万都市である藤沢にとってふさわしい姿なのではないかと感じています。また、各学校の置かれた地域状況や規模など様々な状況の差異を捉えたうえで、学校と地域・保護者、そして学校評議員をはじめとした関係者が、子ども達の“より良い学び”のために胸襟を開いて話し合えることが何よりも大切なことだと思えます。

## 学校と地域の連携について — 中学校における取組

### はじめに

学校教育と社会教育の連携については、その充実の重要性は言うまでもありませんが、実際の取組については充分ではなく、とても充実した状態であるとは言えません。しかし、地域の教育力を活用した授業や地域学習など、様々な工夫の中で連携していくことに学校は努力しています。学校教育の多忙化は大きな課題になっており、行事の精選などが求められています。また、教員の働き方改革なども社会問題になっています。定められた教育課程への取り組みに追われる中、地域との連携をどのように充実させていくか模索しています。

現在行われている中学校の取組について、勤務校（片瀬中学校 以下本校）の様子を紹介することで、学校と地域の連携についての考えを述べていきます。

### 1 ふれあい学習会

本校では、地域の方々から様々な伝統や文化、技術を学ぶ「ふれあい学習会」が行われます。毎年、青少年支援フォーラムのご協力により、1年生を対象に行われています。日頃の授業では学べない体験学習のため、地域の方々に講師になっていただきます。これほど多くの講座を多くの専門家の方々で対応してくださるのは、本校だからこそ実現できるのだと思っています。生徒たちは、それぞれの講座に熱心に取り組んでいます。ご指導いただいた内容は、木工、手芸、料理、太極拳、手話、バスケットボール、お琴、わらじ作



り、似顔絵、ジャンベ(西アフリカの太鼓)の10の講座です。普段の授業では学ぶことのできない貴重な経験ができますし、地域の方々とのふれあいができます。将来の職業選択につながるきっかけになる経験になればと願います。

### 2 地域防災の連携

本校の地域は、防災活動がとても活発です。各町内会の防災訓練は本校の施設を使って、年間に何度か行われています。その中で、藤沢市内の中学校ではあまり例のない取組として、町内会と合同の防災訓練と集団下校訓練が行われています。各町内会の防災担当者の方に集まっていただき、体育館での全体会の後、町内会別に教室に分かれ、担当者の方から町内会独自の指導をいただきます。その後、集団下校となりますが、各町内会の防災倉庫などの見学や実習を現地で経験させていただきます。教職員も担当として帯同し、地域を把握します。市民センターの協力をいただき、とても充実した防災教育になっています。

### 3 地域防犯パトロール等の協力

学校において、児童生徒の安全・安心の観点から登下校時の学区パトロールは大切な取組です。しかし、勤務時間外となる登下校時の見守り活動は教員にはできません。その点を地域の方々に担っていただけることは大きな助けとなっています。また、小学校からお世話になっている「おはようボランティアさん」に見守っていただけることは、中学校の生徒にとっても幸せなことです。また、地域で行われる防犯パトロールについては、学校職員も積極的に参加して貢献しています。特に、地域の祭礼や公民

館の行事などにおいては、学校側のサポートは重要となるため、お互いに協力し合う体制がバランス良く成立していると思います。各種パトロール活動は、市民センターや公民館を中心に行われるため、地域の支援団体の方々とのコミュニケーションにも繋がっていると感じます。

#### 4 地域行事への部活動の参加

公民館のお祭りや地域のイベントなどにおいて、中学校の吹奏楽部や合唱部に演奏の依頼が入ることが度々あります。また、それらの行事の展示部門においては、依頼を受けて美術部や科学部の作品を展示することもあります。小学生への本の読み聞かせ活動や模擬店のお手伝いなどでは、ボランティア部が活躍します。地域の活動の中で、中学生の活動が期待され、地域活動を盛り上げる役割をいただけることはとてもありがたいことです。日頃は熱心に取り組んでいても、発表する機会が少ない文化部にとっては、これらの活躍の機会はとても励みになります。また、保護者をはじめ、近隣の多くの方々に応援していただけることはとても嬉しいことです。



#### 5 PTA 活動の充実

直接的な地域との連携ではありませんが、本校ではPTA活動の充実に工夫を凝らして取り組んでいます。現在、青少年育成協力会や支援フォーラムで活動し活躍されている方々は、お子さんが本校の卒業生で、在学中にはPTAの本部役員を担っていただいた方ばかりです。また、本校でのPTA活動を通して地域の支援団体との接点ができ、そのまま継続して

学校を支える活動を続けていただいています。ですから、PTA活動の充実に取り組むことは、将来の地域の支援団体で学校を支えて活躍して下さる方々を育成することに繋がると考えています。

昨今のPTA活動には、任意を理由に入会を拒む方や年度初めの役員決めで紛糾するなどの課題を耳にしますが、本校では様々な取組から、全員の入会は勿論のこと、毎年の役員も計画的に決まり、何より毎月の本部役員による定例会議がサークル活動のような明るく楽しい雰囲気で行うことができます。「できる人が、できる時に、できることを」を合い言葉に活動し、無駄に集まる会議は躊躇なくやめ、メール配信などの活用も積極的に取り入れ、負担感のないPTA活動の改革に積極的に取り組んでいます。

#### おわりに

生涯学習において、学校教育との連携はとても大切であると感じます。教育は単に学校だけで行われるものではありません。家庭や地域社会が教育の場として機能を発揮することなしに子どもたちの健やかな成長はありません。また、「生きる力」は、学校において計画的に学習しつつ、親子のふれあいや地域の方々との交流などの様々な活動を通して根づいていくものであると考えます。

学校を卒業した後も、生涯にわたり学習していくことはとても大切であり、その学習するための環境はしっかり用意されていることが必要です。学校は、地域における学習の拠点であり、学校からは施設の開放や地域活動への協力に積極的に取り組むことが必要です。また、地域からは地域の教育力を存分に発揮していただき、将来の地域を担う人材を育成する観点から学校教育に積極的に関わっていただきたいと願っています。

## 学校と地域の連携について ― 高等学校における取組

### 1 高等学校における社会教育活動の現状

#### (1) 地域貢献活動

藤沢西高等学校（以下本校）では、年間1回、地域の清掃活動を全校生徒で行っています。具体的には、各クラスの清掃場所を決め、1時間を使って清掃活動を行うこととしています。

#### (2) ボランティア活動

本校では、ボランティア部があり、地域の活動に参加しています。お祭り、町内会などの活動や、介護施設訪問、小学校の行事などに参加しています。

#### (3) 部活動

他の部活動においても、地域の学校からの依頼があると、そのイベントに参加しています。

#### (4) 遊 ing 西高

湘南大庭地域では、青少年育成協力が主催し、本校の生徒が地域の小学生に対して、クレープ作りや吉備団子などのブースを用意して、イベントに参加してもらうものです。

本校の生徒100人と小学生が200人弱参加し、午前中の時間でイベントを行います。

### 2 コミュニティスクール(学校運営協議会制度)

県立高校では、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組みを作っており、保護者や地域の方などが学校運営に参画できます。

生徒たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、教育改革の方向性や、地方創生等の動向において、学校と地域の連携・協働の重要性が示されているところです。

こうした課題の解決と藤沢市の未来を担う生徒たちの成長に向けて、学校と地域が協働で、生徒た

ちを支える学校づくりを進めることができるようになっていきます。

### 3 社会教育における高等学校の位置づけ

高校での社会教育活動の現状を改めて見てみると、学校が地域の催しに参加することだけで、その地域にある課題や、学校教育の運営方針などについて連携ができていないことがわかります。

コミュニティスクールの理念は、学校運営方針に対する意見を、地域の皆様、保護者の皆様、有識者等からいただき、地域に根ざした学校づくりを進めていくことが重要であるとしています。

これは、子どもの育成を、それぞれの地域の状況や課題を踏まえ、学校が必要な人材育成を進めることが求められていることからだと思います。例えば、駅前の商店街の地域と郊外の住宅地・農耕地では、子どもを育てるにあたっての課題は違うと思います。

地域ごとの課題解決を進めるためには、高校側が地域行事に参加するだけでなく、地域の皆様が、高校の中に入ってきていただき、授業時間に関する意見、学校行事に関する意見などを、生徒、教員と意見交換することが大事だと思います。

多くの人たちで、高校生を見守っていく、そして多くの人たちで、高校生を育てる、そんな仕組みを作っていくことが重要だと思います。

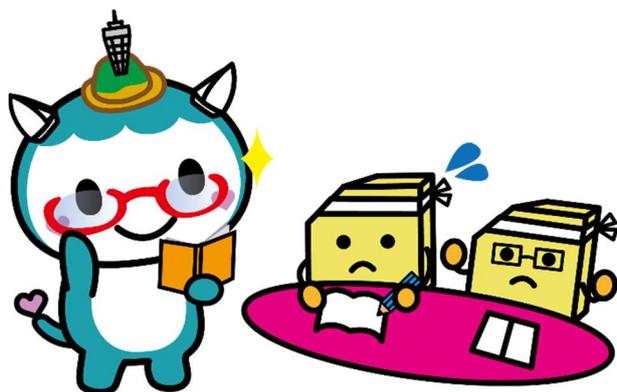
高校とすると、地域の皆様から、交通マナーに関すること、騒音に関すること、ホコリに関することなど、様々なご指摘をいただきます。高校側も課題解決に向けて、地域の皆様と一緒に考えていきたいと思っています。

#### 4 これからの高校教育に望むこと

小中学校のみならず高校も、地域ぐるみで子どもを育てていく、こうした取組を進めることが重要だと思っています。多くの人たちで子どもを育てていく、そして将来は、その地域の未来を担う人材として育てていくことが大事だと思います。

子育ては保護者と学校だけの取組ではなく、様々な人たちが子どもを育てる。こうしたことで、その地域のモラルの向上が図られるとともに、地域の人たちの連携が図られていくのだと思います。

地域の皆様、保護者の皆様、そして私たち教員がスクラムを組んで、子どもの成長に取り組んでまいります。



## 子育て環境について

「子育て」とは手探りの営みであり、そのやり方で悩むことのない親はいないと思われま

では、親の役目は何でしょうか。大きくとらえると、それは子ども自身が自我を確立し、主体的に自分の人生を歩んでいけるようになるまで支えることではないかと考えます。

しかしながら、世間では、子どもへの虐待などが問題となっています。

また虐待までには至らなくても、親の子どもへの期待が過剰となりすぎた結果による過保護、過干渉、また、弱い立場の子どもに対し親のストレスによる言動がぶつけられるケースなど、子どもの自我の成長に影響を与えるかもしれない親子関係の形がいくつも想像できます。

「ストレス」に関する言動に関して言えば、親自身から見ても「やりたくてそうしているわけではない」状況であるかもしれません。

ここに書いたような事柄は、一部の事情のある人の問題ではなく、だれにでも起こりうる問題だと考えます。

背景には、核家族化、地域のつながりの希薄化など、親が孤立せざるを得ない、社会環境の変化があります。

しかしながら、幼少期、またその後の家庭環境が与えるその子の人格形成への影響は大きいものです。

その背景にある親の孤立、その他要因を解消する社会全体での支援の必要性、大切さを感じます。

子育て中の親にとって、子どもに愛情を注ぎ、子どもの成長を楽しむことは、この時期にしかできない貴重な経験となると思います。

それらを楽しめる心のゆとり、何かあったときに

助けてもらえる安心感が得られること、また、自分も子どもとともに発見、成長していけるきっかけと遭遇できるような場があることなど、すべての人が安心して、子どもを育てることができる環境が、社会全体に構築されることを望みます。



# 子どもの環境づくりと組織について

## はじめに

藤沢市における子どもたちを取り囲む社会教育の環境はとても充実しているように感じることができると思います。

しかし地域、学校によっては上手く活用されていないところもあり、また活動自体がほとんど行われていないところもあります。

なぜそのようなことが起きているのか、また上手くいっている地域、学校ほどの様な活動を行っているかをこれより検証していきたいとします。

## 1 子どもたちと社会教育を取り巻く環境

上記で述べた通り、藤沢市の社会教育の環境は整っていますが、地域によってはうまくいっているところとそうではないところがあります。ではうまくいっているところはどの様な環境であるのか例を挙げて考えていきたいとします。

社会教育がうまくいっているところは学校・地域・保護者の関係が概ね良好であると思います。ではなぜそのような関係性が作れるかという点、それぞれを結びつける団体、コーディネーターのような存在が大きいのではないかと思います。

ではそのような団体、コーディネーターはどのような人が担っていることが多いのかと言いますと、学校で役員などを経験し、その経験、人脈を生かし地域のまとめ役になっている人が多いと思います。ただ、現状ではそのような流れは出来にくい環境にあるのではないかと思います。

なぜなら親の学びの環境や時間が不足していると思うからです。ただ学びたいとの意識はあると思うので、出やすい環境づくりや組織を風通しの良いものに変えていく事も必要なのではないかと思えます。

## 2 子どもの生活状況・貧困層

核家族化や少子化が進み、住民同士のつながりが希薄になりつつあり、また共働きの家庭が増えてきている中、昔と比べ子どもたちは自由でありそうで、実は色々なものに縛られているように思えます。

子どもたちの生活状況は昔と比べ授業数の増加、複数の習い事などにより時間的な余裕がないように思えます。

ただ一方で家庭の経済的理由でそのような習い事をやりたくても出来ない子どもたちがいるのも確かではあります。親が日中、家にいない子どもたちは居場所がない場合が多い、ではどうすればいいのでしょうか。

学校や地域の子どもの家、児童館などで通常の間を延長して子どもの居場所として提供したらどうか、そこに学習ボランティアや地域ボランティアの人に入ってもらうのはどうかなどの話も出ていますが、様々な理由からなかなか先に進んでいないように思えます。

その理由の一つとして行政間の連携が欠けているように思えます。各部署でいい考えがでてでもそれを実現できなかったり、同じようなことをやっていたりします。そのあたりをもう少し話し合えば、いい方向に向かっていくのではないかと思います。簡単ではないと思いますが。

## おわりに

上記でいろいろなことを述べましたが、即効性のあるものはなかなか無いと思います。長い時間をかけてゆるやかにでも確実に子どもたちのために親や学校、地域が手を取り合ってやっていかなければならないと思います。

## 地域の教育力について

### はじめに

地域における教育において「人」の力は必要不可欠なのはもちろん、情報の活用が大きなカギを握ると考えています。一方で、急速にインターネットが普及し情報の発信・取得の方法に広がりが出てきたことで、いろいろな課題が出てきていると思うところがあります。その中で取組の視察などを通じての考えを述べていきたいと思えます。

### 1 地域情報の取得について

藤沢市では、市民の学びにつながる事業を多数展開しており、何らかの共通項がつかめれば、気軽に参加することでつながりをもつことができる状況にあります。特に場所（公民館をはじめとした各施設）に恵まれた面が多く、参画しやすいと思えます。人材においても、人材バンクフェスティバルの参加者が500名を超えたり、藤沢市生涯学習人材バンク登録者も300名近くいることから、関心の高さがうかがえます。一方で、伝える「こと、もの」だけでなく、教え、育むところに導くスキルも要求されることになるため、人材として登録ができて、講座展開まで至らないケースや講座展開までの対応の進め方の難しさが課題としてあります。また、公共の活動が「営利的」側面をもたないようにすることと、主催者が継続の効果性などから「営利的」側面を求めることとのバランスをどのように理解するか、という課題があると考えています。どこまでを許容していく、という部分に乗り越えるべき壁も多いと感じました。どの状況が、地域活動としてよりよいものになるかは障壁も大きいですが、人材は地域の資源にな

りうる大切な要素なので、地域情報を伝える側としても活用を期待したいと考えています。

### 2 情報の伝え方について

活動を伝達するのに活用されるインターネットなどの普及のスピードは、SNSをはじめとして、さまざまのがあります。情報の伝達力も大きいことから利用価値が大きい、と考えられる一方で、マナー、ルールのあいまいさがあり、公的機関では活用が難しい場面もあります。またSNSには「匿名性」という部分によって、影響の出方が大きくなる側面もあるため、どのように活用をすすめるかは、工夫が必要だろうと考えています。匿名性は、伝達力の大きさと引き換えに、責任度合いや、秩序の部分で課題が大きいと思えます。とはいえ、今後の社会を考えれば活用は避けられないツールだけに、世代を超えて対応できるものになるかもしれない可能性を持っていると思えます。

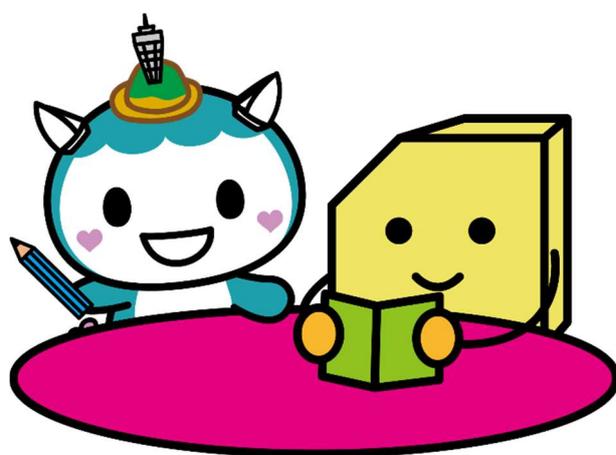
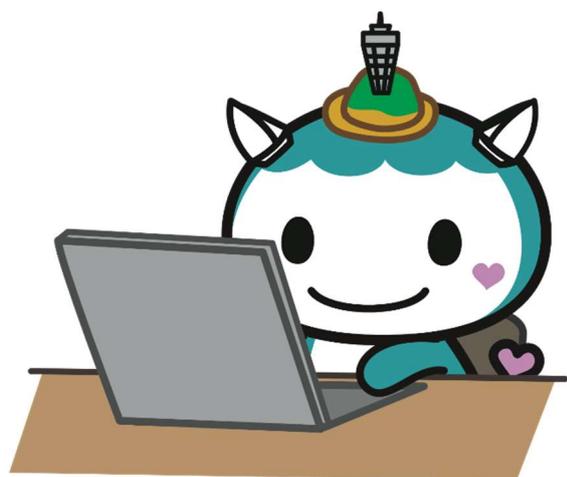
### 3 社会で子どもを育てることについて

子どもたちと地域社会のかかわりを考える活動として、藤沢市には学校・家庭・地域連携推進事業があります。中学校区という単位でのかかわりは、相互理解が比較的しやすいと感じながら、PTA活動を通じて触れることができました。各団体の活動は基本的には「地域」というキーワードのもとで、できることとやるべきことのバランスを取りながら歴史を重ねています。各団体がおこなっていることは総じて「いいこと」ですので、利益を受ける人々（子どもたち、保護者）にとってありがたいことであることは間違いありません。た

だし、そのことを行うためのアクションの取り方に世代ごとに課題があるのではないかと感じています。経験を通じて、形式を構築された世代、本来であれば、各団体の活動についてリーダーシップをとって実行すべき世代へのシフトなど、それぞれの世代において「時間の使い方（使い方ではなく）」「子どもたちとの距離感」が異なる部分があるのでどのように対応するかは大きな課題として考える必要があると思いました。

## おわりに

藤沢という場所は、南北に長く、その場所によっていろいろな表情があります。そして藤沢市は地域ごとに色合いがあり、とても住みやすい街であると、市民の一人として強く誇りを持ちながら過ごすことができます。藤沢市への愛着をもった人々が相互にかかわることで形成するものが、藤沢への愛着、誇りを増幅させて、周りを知ることにつながり、自分を育てることにつながると思います。これからも自分にできることで地域にかかわっていきたいと思います。



# 社会教育における文化活動について

## 1 文化活動とは

文化という言葉に含まれるものは多岐にわたっており、焦点の当て方によっていろいろ異なった意見が出てきます。今回は文化がもたらす社会生活について考えます。

日本文化が他の国と異なる点は、他者を認めることから出発する他への思いやりと優しさがその根本にあるということです。身近なものに例を取ると、礼儀作法が挙げられます。礼儀作法と言いますと堅苦しいイメージがついて回るでしょうが、本来は、他者に不快な思いを抱かせないように自己の所作動作(立ち居振る舞い)を考えるということになります。したがって、そこに堅苦しさを感じているとしましたら、その考えこそ本来の礼儀作法からは外れていると言えるのです。自分を見つめることから始め、自己研鑽に励むことが日本文化の根本と位置付けておきます。その考えが日本伝統文化の伝承法の特異性を生み出しているのです。

## 2 心の通い合いに立脚した伝統文化

文化度を測る基準として昔から利用されるのが識字率です。教育が一部の階級に限られていた時代から、日本は他国と比較して抜きでた識字率を誇っていました。江戸時代後期に来日したシーボルトは街中で遊ぶ洩垂れ小僧がひらがな・カタカナ・漢字を自由に読み使うことに驚き、ドイツに報告として書簡を送ったことが残されています。

人は教え教えられて物事を理解吸収していく動物と言われています。言い換えれば、ほったらかしにされたら人間として成長できませんし、間違った知識を入れられたらそのまま間違った人間に育ってしまう危険性も持っているのです。もちろんこ

で、自分で考えることを否定するわけではありませんが、ただ人間形成の基礎の時期に正しい知識を入れることの重要性を認識してほしいということです。

さて話を伝統文化へ戻します。前述した伝統文化の伝承法の特異性というのは、何となく知っているという方も多いと思いますが、師匠が弟子に手取り足取り教えることがないことです。師匠の演じる所作動作やその立ち居振る舞いから盗めと教えられます。教わったものは身に付かない。自分で悩んで考えた先に光明は見えるとも教えられます。これだけを聞くと、弟子は教えてもらえないのかと錯覚される方が多いと思います。実は、昔の厳格な師匠は弟子が師匠を見る以上に弟子のことをよく見ているものです。本来の筋から外れてしまうような些細な変化にはすぐに気づき、外れていることを指摘してきます。それを素直に受け入れるかどうかは弟子個人の資質にかかっています。師の指摘とそれを聴く弟子との間に敬愛と信頼に根付いた心の通い合いから成り立つ阿吽の呼吸が存在しなければ、これは成り立ちません。

しかし、この考え方を現代の社会生活に応用することなどできないことは一目瞭然です。自分を見つめ、自己研鑽に励むことを主眼とする伝統文化の素晴らしさは理解できても、そこには一般人では踏み込めない世界として、高い壁を感じてしまう原因になります。もしその壁を少しでも低くすることができたら、現代の社会全体も少し変化するのではと考えてしまいます。

## 3 現代社会での伝統文化の有用性

現代の子どもたちは、昔の子どもに比べ自分の意見を言えるようになっていると言われます。これは

優れた現代教育の結果と言えます。しかし、その度が過ぎると弊害が出てきます。自分の意見を言うことが、ディベート的になってしまう結果、相手を否定し言い負かすことが正しいと勘違いしてしまう場合があるのです。昔の教師と生徒の絶対的な関係を肯定するものではありませんが、モンスターペアレンツの出現には眉をひそめる今日この頃です。もちろん全ての親や子どもたちがずれている訳ではありません。私が指導している文化庁の実施している「伝統文化親子教室」では、先生たちの言うことに熱心に耳を傾けています。また、藤沢市が実施している「ワクワク体験ひろば」では、いろいろな分野でのおじいちゃん、おばあちゃん先生の話に真剣に耳を傾け、一生懸命にチャレンジする子供たちで盛況を極めているのを見ますと、まだまだ捨てたものではないと感じるだけでなく感動すら覚えます。このような多くの分野が一堂に会し、専門家たちが指導する伝統文化の事業が7年も続いているのは神奈川県内では藤沢市だけです。これは行政の理解と文化団体連合会の会員の方々の協力がなければできません。しかしできることならこの試みをもう一段階引き上げたいと考えています。ワクワク体験にもっともっと教師たちが参加してもらおうことです。これには学校の理解だけでなく教師たち一人ひとりの協力と積極性が不可欠です。教科書には箏や尺八、三味線・琵琶、雅楽の笙や箏ひちりきが載っているのに教師たちは演奏はおろか見たことも触ったこともないという方々がいることも事実です。自分たちとは違う本当のプロの実力を垣間見ることの素晴らしさをもっともっと多くの子どもたちに味わってもらい、先生の凄さを実感することが子供たちの成長にどれほど影響を与えるかは計り知れません。

## おわりに

昭和50年代までは、多くの企業や自治体が社員の福利厚生ということでクラブ活動を実施していました。業務終了後、材料費は個人負担で指導者への謝礼は企業の負担が一般的でした。その結果多くの方々が伝統文化を安価な出費で経験することができました。そして多くの人に日本の伝統文化が根付くことで、思いやりという社会通念ができあがったと言われています。社会情勢の変革により、そのようなことを実施する企業がなくなってきた今、行政の主導で考えることが必要だと思います。子供たちには、放課後の学童保育時を利用して一つの分野を連続で何回か参加させ、一年間で数種類の伝統文化を体験させる。また、大人たちには市役所や地域の公民館で本物のプロの指導者の指導を実施する。これは、伝統文化から自己を律する精神を学ぶだけでなく、伝統文化の保護と次世代育成に一役買えるという一石二鳥の効果が期待できます。伝統文化のもつ素晴らしさは、無形だからこそ心と心のつながりが希薄になりつつある現代社会には必要不可欠なものだと思います。

藤沢市は政令都市に匹敵する大都市の部類に入るとはいえ、大都市にはないきめ細やかな市民との協働、連携ができる数少ない都市だと自負しています。全国に先駆けてのモデル文化都市の拠点となる具体策を行政が主導で考える時期に来ているのではないのでしょうか。

# 地域社会の変化・将来について

## 1 人口増加の要因

市の人口統計データ(2009年10月→2019年10月)によると藤沢市の人口は、全体として増加傾向にあります。単純な年代別人口推移では20代、30代、及び、60代が減少で、その他の年代が増加しています。しかし、10年という経緯を考慮すると(2009年の時10代の方は2019年には20代になる)、10代から50代までの人口は増加しそれ以上の年代で減少という傾向が見られます。50代までの増加に関しては、首都圏のベッドタウン化や地域産業の振興による労働者世代の流入増が考えられます。一方で60代以上は、総人数では増加方向ですが10年の推移で評価すると減少傾向となっています。これは退職等に伴い居住地を移動するなどの影響が可能性として考えられます。このことから、藤沢市の人口増加の一要因としては、首都圏へのアクセスの良さからくる「働きやすい街」として位置付けられている事が考えられます。

表 藤沢市人口統計まとめ

年齢区分	2009年		2019年		人口増減	年代遷移人口増減
	人数	分布	人数	分布		
0～9	37,563	9.3%	37,971	8.7%	408	
10～19	37,707	9.3%	41,068	9.4%	3,361	3,505
20～29	45,946	11.4%	43,279	9.9%	▲ 2,667	5,572
30～39	66,780	16.6%	52,026	11.9%	▲ 14,754	6,080
40～49	59,658	14.8%	72,620	16.7%	12,962	5,840
50～59	48,020	11.9%	60,957	14.0%	12,937	1,299
60～69	54,413	13.5%	46,478	10.7%	▲ 7,935	-1,542
70～79	34,962	8.7%	49,527	11.4%	14,565	-4,886
80以上	18,314	4.5%	31,981	7.3%	13,667	-2,981
総計	403,363	100.0%	435,907	100.0%	32,544	12,887

藤沢市13地区別・年齢別人口(住民基本台帳による)

## 2 幸せに暮らせる街

私にとって「幸せに暮らせる」という事は、自分と自分の家族の安心・安全が保たれ一定以上の衣・

食・住が保障される事と考えています。

安心・安全が保たれるためには、個人だけではカバーできない領域があり、そこに自治体等公共機関や地域の自治会あるいはご近所付き合いなどの存在が必要になってくると考えます。地域の自治会活動やご近所付き合いでは、核家族化・高齢化により今後、昼間家を空けている共働き世帯や高齢者の一人住まい世帯への適度な見守り活動の必要性が一層増してくると考えます。このような活動を進めるためには、見守られる側にもこのような活動を許容する意識も重要になってくると考えます。今日のように「個」の意識が高まっていると、このような見守り活動が「個の生活への干渉」と捉えられ不必要な摩擦を発生させかねない事も考えられます。特に、新しく転入される方々にとっては、これまでの環境との違いからこのような傾向が強まることも懸念されます。この対応策として、転入時に該当の地域自治会や地域活動に関する説明や地域活動リーダーの紹介などを実施して行く事が必要ではないかと考えます。このための資料作成や提供方法などに協力できることが無いのか、今後検討を進めたいと考えています。

## 3 転入者の選択肢

1でも述べた通り、藤沢市の2009年から2019年の人口推移で30代から50代の転入者増が読み取れます。彼らの多くは当然「就業人口」で、まずは「仕事優先」の生活になります。このような人たちに地域社会への意識を持ってもらい、地域の活性化に少しでも貢献して行ってもらえることが今後の地域活動には必要な事です。そのためには「情報の提供」が必須と考えます。私自身もこの年代の時に

は地域でどのような活動を行っているのか良く知らず、知らない事から興味を持つこともありませんでした。このための施策として藤沢市で既に提供されているスマホアプリなどの活用を提案します。現状は「ごみ収集」や「母子関連」ですが、このアプリから各地域の自治会活動の内容を Push 配信する仕掛けなどを構築し、地域の情報を届け、興味を持ってもらい、更にこのような活動に協力してもらう事で、この年代層を取り込んでいくのではないかと考えます。幸い「働き方改革」という掛け声の下、長時間労働からの改善が図られようとしています。また、企業側の変化に対応したスキルアップの必要性も意識されています。この変化を地域社会の人材育成に活かして行く事が重要と思います。

#### 4 住民意識の問題

現状の地域社会は、その住民にとって「共同体」という意識は希薄になり、普段の生活での関りが全くない(なくても困らない)という状況になってきていると思います。個人・家族の日々の生活では地域社会の活動を必要とすることがないため、益々この希薄化が進んでいる状況です。従って大部分の住民にとっての「地域活動への参加」とは、当番で回ってくる「回覧板の配布や自治会費の徴収」作業や年1回で実施される防災訓練や集団レクリエーション大会への参加(これも都合がつけばというレベル)というものになってきていると考えます。一方で地域活動の主体側においては、これまでのやり方を踏襲することが多く、「住民が地域活動に興味を持つべき」という姿勢があるように思われます。地域住民に対し、主体側から積極的に興味を持ってもらえるように情報を発信し、地域住民を取り込んでいくという活動が必要な時期に来ていると思います。

このためには、各地域住民が何を期待しているのか探ることも重要ですが、地域活動として個々の住民に何を望んでいるのかを示して行く事がより重要だと思います。地域活動も一種の「政(まつりごと)」として決められた人で対応して行くものという意識があるのではないかと危惧しています。このような意識を払しょくするため、地域活動の内容や今後への期待などを発信して行く仕掛けを作り、地域住民とのコミュニケーションを活性化して行く事が重要ではないでしょうか。

藤沢市ではこの手段の一つとして、市のHPからリンクを張る形で各自治会のHPが掲載されています。現状は13の自治会分しかなく、「自治会任せ」という状況にあるようです。コミュニケーションツールとして有用なものであるのに、活用しない/できない自治会を明確にして、必要なら掲載に向けた支援を行うなどの手立てを検討するべきではないでしょうか。また、既に掲載済みの自治会に対してもスマホ版への拡張など、住民がより使いやすい方法を検討し紹介して行くなどの活動も行政として必要ではないでしょうか。

現時点では、自治会活動を支えるための人材はまだまだ十分な状況ですが、初めにも述べた通り、既に60代以上の人口減少の可能性が表れてきており、活動経験者の減少が危惧される状況に来ていると思います。全国の各自治会活動の中で色々な改善が報告されていますが、いずれの自治会も人口減少や過疎化に直面してからの検討/改善結果で、その改善に向け多大な労力・期間を要しています。幸い藤沢市ではまだそのような状況には至っていませんが、そうなる前に様々な事例を参考に対応策を検討して行く事が重要と考えます。

## 公民館について — 地域が育む公民館

### はじめに ～多様化する地域社会のなかで

公民館は生涯学習・社会教育の拠点として住民の知識・教養を高め、地域の活性化などに大きく貢献してきましたが、超高齢化と少子化、格差の拡大、ライフスタイルや価値観の多様化、高度情報化の急激な進展のなかで暮らしやコミュニティが変わり、それとともに公民館の役割も変わりつつあります。

平成 30 年度の藤沢市の公民館利用者総数は 2,467,340 人で、前年度に比べ約 15 万 5 千人減っており、一部の地域を除き減少傾向にあります。こうしたなかで、公民館は社会潮流として次の課題を見据えていくことが大切と考えます。

### 1 地域の課題 ～孤から共生に向けて

#### (1) 高齢化と孤立化への対応

2020 年 1 月 1 日現在の藤沢市の 65 歳以上の高齢者数は 106,375 人、高齢化率は 24.39% を占めます。一人暮らしの 70 歳以上の高齢者数は 13,134 人で、65 歳以上の高齢者数の 12% を超えています。

市の将来人口推計（2018 年 4 月発表）によると、65 歳～74 歳の人口は 2040 年をピークに一旦減少して再び増加する。75 歳以上の人口は 2025 年まで急増し、その後も増加を続けると見込んでいます。

一方、内閣府の「生活状況に関する調査」（2019 年 3 月発表）によると、自宅に半年以上ひきこもっている 40 歳～64 歳の人は全国で推計 61 万 3 千人、その 7 割以上が男性で、期間は 7 年以上が半数を占めています。ひきこもりになった年齢は 60 歳～64 歳が多く、きっかけは退職が最多を示しています。日頃の興味や活動の維持・発展を促す対応とともに、高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境や居場所づくり、世代間の交流が大切になってきます。

#### (2) 単独世帯の増加への対応

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の世帯数の将来推計（全国推計）～2018 年度推計」（2018 年 1 月発表）によると、2015 年～2040 年の間に「一般世帯」に占める「単独世帯」の割合は 34.5% から 39.3% に上昇すると見込んでいます。

市の世帯構造等基本集計においても、2015 年の単独世帯の割合は 33.4% を占めており、将来人口推計でも、「単独世帯」は 2035 年まで増加するとし、「単独世帯」のうち 65 歳以上の世帯は増加傾向で、2045 年には 3 万世帯を超えると見込んでいます。「単独世帯」の増加を踏まえた対応が大事になってきます。

（\*推計は 2015 年（H27 年）国勢調査を基に行っています。）

#### (3) 地域の担い手の減少への対応

総務省の「労働力調査（基本集計）2019 年平均（速報）結果」（2020 年 1 月発表）によると、就業者数は 6,724 万人で、前年より 60 万人増加しています。このうち女性は 2,992 万人で 46 万人増、65 歳以上は男女合計で 892 万人と 30 万人増えています。

人手不足が続くなか、働く女性や高齢者は増加傾向にあります。地域活動は女性や高齢者が核となって担ってきましたが、雇用の場や働き方が多様化するなかでは、参加したくても参加できない人も生じてきます。活動上の柔軟な対応とともに、新たな地域の担い手の発掘や育成が重要になってきます。

#### (4) いつかやってくる災害への対応

政府の地震調査委員会（2020 年 1 月発表）は、南海トラフの巨大地震が今後 30 年以内に起きる確率について、これまでより高い「70% 程度から 80% 程度」に見直しました。災害への備えは大切です。

市内においても、異常気象による自然災害が多発しており、昨年台風では街路樹の倒木や緑地斜面

の崩落など多くの被害が生じています。

自主防災組織や関係機関などと連携した地域に根差した細やかな防災教室は大事です。過去の事例に学びながら、地域の防災意識を高め、相互支援の輪を広げ強化することが重要になってきます。

### **(5) 更なる国際化・多様化への対応**

市内の外国人市民は6,620人、4,848世帯（市住民基本台帳2020年1月1日現在）となっており、労働力不足の中で外国人は増加傾向を示しています。今後、結婚や家族の呼び寄せなどがあれば、地域の国際化は更に進むことになります。

地域の分断などが生じないよう相互理解を深めていくことが大切です。国籍だけでなく、文化・宗教、性差や年齢、障がいの有無に関わらず、どんな人でも認め合う、多様性を受け入れる地域づくりが求められます。

## **2 イベント・行事を通じて～地域連携のもとに**

地域課題が多様化・複雑化するなかで、公民館では学校・企業・NPO法人・地域団体などと連携・協力して、横断的に事業に取り組んでいます。

### **(1) 子どもたちの多様な学習の場のために**

各館に設置した「公民館評議員会」に、学校関係者の参加を得て、「学校・家庭・地域」の三者連携を図りながら、子どもたちの多様な経験・体験の場の拡大や、地域の教育力の向上を図っています。

### **(2) 施策の推進や事業の充実のために**

福祉・環境などの地域課題の需要が増すなかで、地域担当、関係機関・関係団体などと連携しながら、施策の充実に向けて取り組んでいます。複合型公民館では、その機能・特徴を活かして連携しています。

また、専門的な見地から協力を得るため、大学・研究機関・企業・社会福祉法人・NPO法人・ボランティア団体などと連携・協働しながら、多様化する

地域の課題に多角的に取り組んでいます。

### **(3) 豊かな地域文化・コミュニティのために**

郷土づくり推進会議や地域協力者会議、文化・スポーツ団体などと連携して公民館まつりを行うなど、地域文化・コミュニティの醸成に取り組んでいます。

## **3 多世代 ～高齢者や若者たち**

### **(1) 高齢者の居場所と生きがいづくり**

高齢者が、いつまでも元気で暮らしていくためには、環境や居場所づくり、人との交流が大切です。

公民館では、高齢者の健康づくり、学びや趣味などの文化事業を実施する一方、経験豊かな高齢者に講師を依頼して人材活用を行うなど、生きがいづくり・仲間づくりを促しています。また、世代間交流を図る楽しい事業や次世代に繋ぐ事業のほか、来館が困難な人のために出前講座も実施しています。

### **(2) 地域の担い手としての若者たち**

ネット社会の進展による娯楽の多様化や、SNSを通じた交流などが定着するなか、若者が主体的に学んだり参加したりできる事業を推進しています。また、大切な地域の担い手となってもらえるよう、早期から公民館に足を運んでもらえるような工夫や、地域の多様化に対応できるよう、世代や国籍を超えた交流を図る事業などに取り組んでいます。

## **4 公民館の更なる発展に向けて ～明日へ**

超高齢化と少子化、地域課題の多様化・複雑化のなかで地域の担い手が不足してきます。こうしたなかで、学校や家庭・地域団体とともに、地域の大学・研究機関・企業・社会福祉法人・NPO法人・ボランティア団体の支援・協力は重要です。

公民館は、地域における連携や協働の輪を更に広げながら、これらの取組を通じて、多様な人材の発掘や育成に繋げていくことが大切です。

一方、公民館として、地域の担い手を増やし、ネットワークを拡げ、多様な活動の展開に向けて新たな可能性を模索していく必要もあります。

### **(1) オンライン公民館に向けて**

何時でも何処でも誰でも学習できるよう、公民館の講座などの動画配信を行うほか、スクーリングや交流会を実施し、オンライン上でも現場でも参加し易くすることは有益です。また、公民館のSNSや交流ページを設けてイベントの周知や参加を募り、住民や地域団体・企業などが世代を超えて出会い繋がりを交流できるよう促し、活動の輪や担い手の輪を拡げ易くする工夫も大切です。公民館事業に、これらの取組を付加し、両輪で展開する次世代の公民館への道を切り開いていくことも大事と考えます。

### **(2) 公民館活動の場の拡大に向けて**

公民館の施設利用については抽選を基本としており、限られた場を長期活動団体や新規活動団体などに合理的に振り分けるのは難しい状況です。また、社会課題が多様化・複雑化するなかで、行政施策の推進のための横断的な事業や、豊かな地域づくりに向けた文化活動は大切ですが、関係機関・関係団体などへの施設の確保も容易ではありません。

こうしたなかで、一定の優先枠を確保できるシステムを検討したり、類似・関連事業とタイアップして事業を実施して施設の効率的な活用を図ったり、公民館の外に足を運んだりすることは大事です。

一方、協働事業などに取り組む大学・企業などに協力を呼び掛けて、施設の空き時間の使用についてルールづくりから検討するなどして、新たな会場の確保に繋げていくことも有益と考えます。

### **(3) 公民館のセーフティネット機能の強化に向けて**

貧困、いじめ、虐待、登校拒否、ひきこもりなどで、社会生活を行うことが難しい人もいます。こうした困難を抱える人や、子育てなどに悩む人のため

に、扉を開けておく場が必要です。「寂しかったら、辛かったら、誰でも公民館において」と言えるような広義のセーフティネット機能を担う「人に優しい公民館」として、関係機関・関係団体と連携して、居場所づくりや支援に取り組むことは、住民の心の安心に繋がると考えます。

一方、災害時の住民の不安に応えるため、公民館に無料Wi-Fiの配置、停電時のスマホの充電設備や断水時の生活用水のための防災井戸の設置など、暮らしのセーフティネット機能を強化する取組があれば、地域社会の安心にも繋がると考えます。

### **おわりに ～公民館を応援してください**

公民館を利用する人は限定的で、高齢者層が多く若年層が少ない、活動団体が固定化していて新規団体が少ない、と言われていています。また、公民館のイメージが固定的で、講義や講座を行う場や貸館的な場としての認識が高い人もいると思われます。

公民館では、生涯学習ふじさわプラン2021、藤沢市教育振興基本計画などを踏まえ、各館の公民館評議員会と市公民館運営審議会が両輪となって地域課題の掘り起しや検討を行いながら事業に取り組んでおり、その後は事業評価なども行って改善に努めています。公民館が「魅力的で頼りになる公民館」として存在し続けるためには、学校・家庭・地域団体や大学・研究機関・企業・社会福祉法人・NPO法人・ボランティア団体などの協力が不可欠です。

これからも公民館は、社会潮流を見据えながら、地域の方々の支援を得て、年齢・性差・障がいの有無、国籍・文化・宗教の違いなどを超え、多様性を認め合う共生社会に向けて歩んでまいります。

地域に育まれて公民館は成長し、公民館は地域を支え続けます。これからも公民館の応援をよろしくお願い申し上げます。

# 図書館活動について

## はじめに

社会教育委員として約4年活動してきた中で、図書館事業について感じたこと、思ったことを記述しようと思います。

藤沢市の生涯学習の基本理念である「一人ひとりの学びから、地域の人がつながり、藤沢の未来を創造する」を基にした三つの基本目標に照らし合わせて考えていきたいと思っています。

## 1 学びたいことがかなう環境を整える

### \*豊かな蔵書の必要性

図書館を利用する方々にとって、豊富な蔵書があれば、興味も広がり、学びが深まると思います。図書館の命である蔵書を充実させることが、図書館の最優先に取り組んでいただきたい課題だと思います。より多くの方の需要に応えられるよう、今後も情報収集を継続的に行っていく事を願います。

### \*子ども読書活動推進事業について

1歳6か月児検診の際、ブックスタート事業の“すべての子どもを読書の楽しさに誘う”という目標の元、ブックスタートパックを配布し、図書館を身近に感じてもらうことで幼い頃から読書の楽しさや習慣を身につけられたら素晴らしいと思います。

### \*図書館宅配サービス事業について

図書館・図書室に来館、来室することが困難な障がい者や高齢者に対し、ボランティアの方の協力により図書館資料の宅配サービスを行う事業ですが、私自身、宅配ボランティアとして登録してから2年以上経ちますが、未だに待機状態です。

宅配利用者とのマッチングを今一度見直したり、

地域の福祉サービス事業者との連携を図るなどの宅配利用者の募集と周知の工夫を期待しています。

### \*点字図書館事業

点字図書館には、視察をさせていただき、館長さんの熱意に感動しました。

2009年に太陽の家(藤沢市の障がい者向けサービス、支援組織)から、総合市民図書館への業務移管以降、総合市民図書館との連携により、イベントを開催するなど、点字図書を市民にも広く知ってもらう仕掛けを実施しており、効果が出ていると感じています。

ただ、逆に移管により、個人情報の取り扱いなどの問題で、利用者である視覚障がい者ご本人への周知が難しくなってしまう、その対策や連携などが、うまく図れていないと感じました。

また、点字図書の制作には、専門知識が必要なため、ボランティアの方が増えても、その養成に時間も技能も必要で質、量、両面での充実が必要で、これらの課題に取り組む担当職員の姿勢、意識の高さを感じました。

やはり制作リクエストに対する制作技術力向上には、時間がかかるため、藤沢市点字図書館単独での活動には、限界を感じます。藤沢市に限定されない他機関との連携、協働が必要で実施されてきています。

実施事業を行う課と事業を必要とされる利用者の方の情報の管理課が、異なる場合、課を越えた業務連携を行うことで、真に市民のための事業になるのではないのでしょうか。

また、利用者の方のニーズを踏まえ、より多くの視覚障がい者が参加できるイベントや「みて！きい

て！さわって！いろんな本をたのしもう！」という企画を夏休みに総合市民図書館で行っており、親子連れも楽しみながら点字や視覚障がいについて考えるきっかけになる取組なので、継続的に続けて欲しいと思います。

## 2 市民の学びが生きる環境を整える

「藤沢市生涯学習ふじさわプラン」の策定に向けたアンケート調査（2016年）において、学習や活動の成果を何かに活かしたいと考えている市民が多い、という結果が出ています。また、地域を活性化させる、学びから新たな人の和を構築するという観点においても地域人材の力が必要とされています。

「志」を共有する「ヒトの和」のボランティアの方々の活躍で、藤沢市の図書館は支えられていると考えます。

### \* 図書館に関するボランティア事業

図書館でのボランティアとして、519名の方が、登録、活動されています。（2018年度）

- ・子どものおはなし会読み聞かせ
- ・1歳6か月検診時のブックスタートボランティア
- ・宅配ボランティア
- ・壁面展示やポスター作成等展示ボランティア
- ・本を探しやすい書架を維持し、整頓する配架ボランティア
- ・視覚障がい者のリクエストに応える点訳、拡大写本、音訳、行事などの際の誘導介助ボランティア
- ・映画会での16ミリ映写ボランティア

図書館を支える素晴らしい取組だと思えます。今後も、地域コミュニティ活性のためにも、地域に何かしら役に立ちたい、という市民の力を活かすためにも、引き続き市民へのボランティア活動の呼びかけとボランティアの養成、ボランティアの方々の交流会、研修会などを開催して、図書館が益々、活気

ある場所になることを期待します。

## 3 藤沢の生涯学習社会を広げ支える

心豊かに充実した人生を送るため、楽しく学ぶことは大切と考えます。生涯学習に親しむ、市民の学びたい意欲に応えられる図書館の充実が必要不可欠です。

### \* 次世代図書館構築事業

文部科学省より「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして」が報告され、さらには新たな課題に対応した図書館の存在が求められるようになってきたことを受け、「藤沢市これからの図書館検討委員会」が設置されたことは、改めて、社会の変化に応じた図書館サービスを見直す有意義な内容が検討されたと思います。

藤沢市の図書館の特徴として、市民NPO法人との協働による一体的な直営での運営により、4市民図書館11市民図書室の体制が維持されていることが、挙げられます。

本、図書館を愛する市民NPO法人による図書館では、熱意のあるスタッフの育成、研修等を通じて、本を探しやすい展示、興味をそそるような掲示など、市民の立場での市民に寄り添った工夫がみられました。

図書館の基本機能である「教養、調査研究、レクリエーション」のための教育・文化施設の拠点として、時代の変化に即したデジタル化、オンライン化の充実、市民の交流スペースや居場所としての滞在型の図書館など、様々な側面から、検討して、「学ぶ楽しさ」を市民に提供できる場所であり続けることを、期待します。

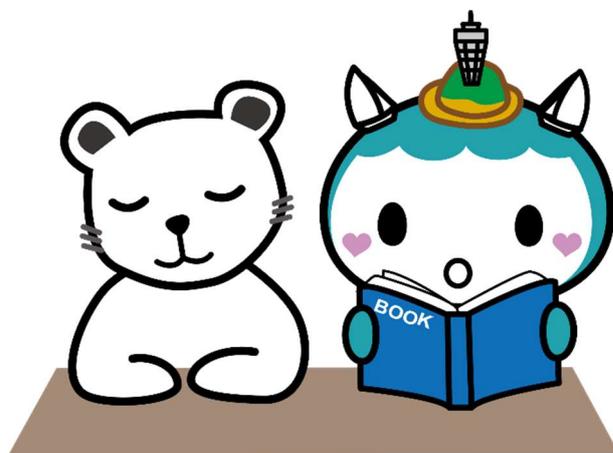
## おわりに

これまでも学生の頃、子育て期、子どもが成長し

て、自分の時間を読書に費やせるようになってから、と人生のステージにおいて、あらためて考えてみると、図書館は生活の中で身近にありました。

その図書館の会議に参加させていただいたり、視察をさせていただいたりする中で、藤沢市の図書館行政の素晴らしさに感動すら覚えました。

様々な図書館事業において、それに関わる職員の方の熱心な取組や、ボランティア活動をされている市民の方々のご活躍、ご尽力に感謝申し上げます。



## スポーツ環境の整備について

藤沢市でスポーツを行うときによく目にするのが「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」という「みらいふじさわスポーツ元気プラン」にもでてくる文字です。

これは「自分の好きな時間帯に」「どんな場所でも」「老若男女、障がいのあるなしに関わらず」「ジュニアからシニアまで」ということでしょうか。この中で課題があるのが「どんな場所でも」というところです。

藤沢市のスポーツ施設を数えてみても、体育館は大きなものは市の南北に1つずつ、小、中、養護学校の55、各市民センター13の計70館、屋外施設は八部野球場他5野球場、秋葉台公園球技場ほか2競技場、5か所のテニスコートがあります。

その他小、中、養護学校の55の校庭で、総合グラウンドはありません。プールは3か所です。

藤沢市では「スポーツに親しもうと思えば直ぐにとりかかれますよ」と環境を整えているアピールしているのだとしても、現実にはすべての人に満足してもらえないままには至っていないのが現状です。

そこで考えられるのが施設の増設ですが、これはそう簡単に実現できるものではありません。いずれ減少するときがくるとは思いますが、現在人口が増加している状況で、駅周辺には高いマンションが立ち並び、駅から離れた場所でも工場や民家がひしめいています。公共施設を新たに建設する用地の確保が非常に難しくなっています。

藤沢市では、スポーツ施設に限らず、施設の新設は複合施設として建設する検討が必要ではないでしょうか。

そして用地についてもただ単に運動施設としてとらえるのではなく、災害時における避難場所ある

いは避難所用住宅の建設用地として等、複合的な必要性から確保することが必要だと思えます。

一方で、藤沢市の真ん中に県立スポーツセンターがあります。

市民としては一番行きやすい場所です。しかしながら施設は県の施設です。県の施設は市民が使い辛い面もあります。藤沢市のスポーツ関係団体もいくつかありますが、これらの団体がそれぞれに活動を続けていくことも大事ですし、障がい者スポーツ団体も含めて一つにまとまって藤沢市のスポーツ全般を動かしていくことが必要ではないでしょうか。

藤沢市が掲げる「健康寿命日本一」に向かって市民が健康で明るく暮らせるまちづくりのために大いにスポーツを活用していく方法を共に考えていきたいと思っています。



## 市民活動 — 若者の地域参画による地域の活性化

### はじめに

次世代のふじさわプランを策定に向けて、生涯学習ふじさわプラン 2021 (P.1) に記載してある「地域コミュニティの希薄化を身近に感じるようになった現在、一人ひとりの学習成果を、地域の課題解決に向けた活動へと活用することが強く求められており」といった意見に賛成です。まずは一人ひとりが自主的自発的に学ぶことで充実した人生を送ることができるようになり、更にその学びや学びから得たスキルを地域で活かすことにより、まちづくりの推進へとつながると考えています。

### 1 若者の地域参画

今までの社会教育委員会議に参加する上で、「どうしたら藤沢に住む人々が自ら学び、その学びを地域に還元することができるのか」を意識しています。また昨今では若者の地域離れが進んでいると感じるとともに、若者は私自身、接する機会が多いため、どうしたら若者が地域に参画していくことができるか考えていました。

私が所属するNPO 法人では、高校生から大学院生までの学生がNPO・市民活動団体でインターン生として活動するプログラムを運営しており、日頃から高校生・大学生の若者世代と話をしています。若者と接する上で感じることは、地元や今住んでいる地域に愛着があっても、自治会や地域で活動する人やコミュニティとの関係が薄いため、地域と関わる機会が少ないように思います。また、「地域と関われる仕事＝行政で働く」と選択肢の幅が少ない若者が多くいるように感じます。

### 2 若者の自己肯定感

また一方で、若者と話している中で気になるのは、自信がない、または自信が少ない人が多いことです。若者の話を聞いていると中学校や高校で部活を張り切って、学生生活を謳歌していた様子や、趣味や勉強など、当時打ち込んでいたものの話を楽しそうに、そして誇らしげに話してくれるにも関わらず、今の自分や社会に出た時など将来の自分に不安を持っている人がほとんどです。

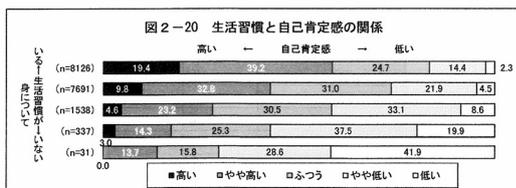
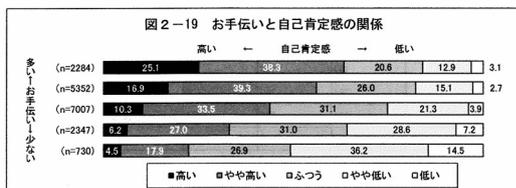
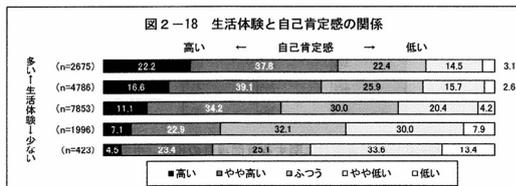
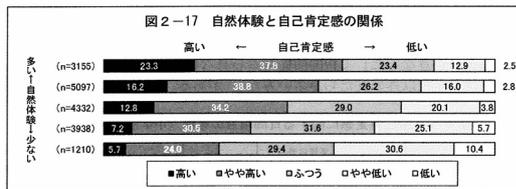
国立青少年教育振興機構が出した調査結果「子供の自己肯定感や道徳心は保護者の関わり次第で大きく変わる！」(平成28年5月2日)によると、生活体験の多い人では自己肯定感が高い、またはやや高いと答えたのは60%(n=2675)に対して、生活体験の少ない人は27.9%(n=423)という結果が出ました。それにより「家事の手伝いといった生活体験や自然と触れ合う自然体験などの体験活動が豊富な若者や、朝食をとる、あいさつをするといった生活習慣が身につけている者ほど自己肯定感が高くなる」、「道徳観・正義感も高くなる傾向がある」と記されています。

また、それ以外にも「自己肯定感は学年が上がるにつれて低くなり、小学生から中学生にかけては著しく低下する傾向がみられる。なかでも、「勉強は得意な方だ」「今の自分が好きだ」と答えた人はその傾向が顕著にみられる」といった結果が出ています。

(参考)

③ 体験活動と自己肯定感の関係 (小4～6、中2、高2)

体験活動と自己肯定感の関係をみると、自然体験や生活体験、お手伝いといった体験が豊富な者や、朝食をとる、あいさつをするといった生活習慣が身につけている者ほど自己肯定感が高くなる傾向がみられる。



国立青少年教育振興機構「子供の自己肯定感や道徳心は保護者の関わり次第で大きく変わる！」(平成28年5月2日) P19より

つまり、幼少期から家事の手伝いや自然と触れる活動や自治会のイベントごとに参加しているなど、屋内外での体験活動や地域の人とのつながりが多い人ほど自己肯定感が高い傾向にあることが伺えます。

おわりに

私が所属するNPO法人で運営しているプログラム「社会を知るためのワカモノ×NPO インターンシッププログラム」では、高校生から大学院生までの若者が地域で活動するNPO・市民活動団体へインターン生として半年間活動します。

現今「インターンシップ」というと、企業が良い人材を確保するために行う形が主流となっており、

最近では1日インターンなど会社の本質を全く見ることができないプログラムも多く存在しています。

そんな中、本プログラムでは若者が地域に参画するハードルをなくし、また、若者が自ら考え、自らの道を選択できるようになることを大事にしています。若者が地域のNPO・市民活動団体の一員となって活動することにより、多くの人や地域の課題等に触れ、「自分だったらどう考えるか、どう動くべきか」を考える機会となっています。

プログラム終了後にとったアンケートによると「地元とのつながりがしっかりできて、社会人になっても居場所としていつでも帰って来られると思えるようになった」「様々なフィールドで活躍する人たちとお話することで多様な価値観に出会うことができ、自分の核となる価値観とは何だろうかと考えるきっかけになった」「地域と関わることの大切さを実感できたため、自分がどのような視点からこれらのことにアプローチ出来るかを考え、大学で勉強しようと思う」といった意見があり、地域で活動する人や団体の活動に刺激を受け、自分がより充実した人生を生きるためにどうしたらいいか、そして地域とどう関わっていったらいいか考える機会となったようです。

今後の地域の未来を担っていく若者がNPO・市民活動団体やボランティア団体で自主的自発的に地域と関わりながら学ぶ仕組みは、地域コミュニティの希薄化の改善策となりうるのではないのでしょうか。

今後の新しい生涯学習ふじさわプラン策定に向けて、地域と関わりたい若者や地域で若者を支援する現場の声をききながら、若者が地域に参画しやすい環境が整っていくことを望んでいます。

## 地域参加について

### はじめに

近年のインターネット普及により、人や物事との繋がりが希薄になったと言われています。スーパーでの機械レジの対応、ネット通販、そして直接対面せずにそれぞれの自宅でインターネットを通じて一緒にゲームをするという子どもも増えてきました。

インターネットは便利な反面自らアプローチしたものの以外に関しては未知の部分が多く、それらが心配、恐怖の対象になり兼ねないということはいくつも知られています。より多くの実践的な人と人とのつながり、地域参加がこういった懸念を安心・安全に変えるのではないかと考えます。

### 1 地域活動への参加例

数年前、私が職務上担当している外国人技能実習生が不適切な行動により警察の指導を受けたという事例がありました。彼らの母国文化との齟齬に起因するもので大きな問題にはなりませんでした。近隣の住民は、分らない言葉を話す、国や人となりも分からない外国人に対して不安を感じていたということが分かりました。

その事があって、様々な地域住民との交流活動に参加するようになりました。近隣小学校PTA主催の活動や大学の各種イベントに参加したところ実習生の笑顔と仕事ぶりに多くの保護者の方が快く接してくれ毎年の交流活動に発展しました。また地域自治会では稲刈りを体験し、地域の高齢者や学生、児童たちと交流を深めました。

これらの交流活動は、地域住民への実習生の認知に繋がり、また人手を欲しているところでは彼らの力を大いに役に立たせることができました。

### 2 インターアクションとしての学び

この様な交流活動が外国人実習生たちにとって大変よい経験になったのは言うまでもありませんが、受入れ側である学校、地域自治体の方からも大変有意義であったという声がたくさん挙がりました。例えば「イスラム教の人と初めて接し、断食について知ることができた」「初めて外国人と接したが、これからも国際交流がしてみたいな」など、彼らの活動が彼らだけではなく周囲の地域の方々にも気づきを与え学びに繋がっていることが分かりました。

私が携わる日本語教育の現場では、学習観において他者に「教える」から「支援する」に変化し今では「共に学ぶ」へパラダイムシフトしていると言われています。「学び」とは「インターアクションを通じて共同的に構成されるもの」とされており、まさに我々の身近でも行われているのだということを実感することができました。

### 3 コーディネーターと情報集約の場

今回、外国人実習生の交流先を求めて小学校や大学、公民館や文化事業団体など様々な団体の門戸を叩いてみました。すると、どこの団体も二つ返事で快諾してくださったのが印象的でした。1つには参加者不足を補いたい、参加者層に幅を持たせたいなどの理由もありますが、多くのケースは様々な人との交流に興味があり意義を感じる、というのが受入れのきっかけでした。

「学ぶ」ということは単に「学習したい人が公共施設に赴く」のではなく「交流したい人が交流（共に学ぶ）の場へとつながる」ということであるとすれば、実は今回のケースのようにあらゆる

ところに学びの場が潜在すると考えられます。また同時に彼ら外国人のように「交流したいが自らがつながることができない人」も多くいるのも事実です。

指導者と学習者で成立していた学びが共に学ぶ人と人とのつながりになった今、重要になってくるのは「コーディネーター」や「ファシリテーター」の存在です。自治会での稲刈り体験の際は、熱意ある公民館の職員の方がその役を担ってくださいました。

社会教育委員を務める中、藤沢市にもコーディネーターとしてご尽力されている方々が諸所にいることを知りましたが、今後はさらなる人材の確保と情報集約場所の設置及び周知が必須であることは言うまでもありません。外国人を含む国際関係であれば公民館や図書館だけでなく、他市に倣い現状から踏み込んでより特化した枠組みとしての国際交流課の設置、周知などが望まれます。

## おわりに

藤沢市にも既述のような学びの場となりうる受入れ団体や活動が潜在的に多く存在していると思われまます。今回の外国人実習生の交流事例のようにたまたまつながれたというケースがほとんどでまだまだ学びたいが繋がれない人、受け入れたいけれど繋がれない団体も多く存在すると思うと非常に歯がゆい思いがします。インターネットでの利便性追求型の情報発信だけでなく「あそこに行けば適切で細微な情報が得られる」「またあの人に相談すれば学びの場につながる」という市民の認知が多く、学びの機会を生み出すに違いありません。

つながりが希薄になっている時代だからこそリアルな学びの場に多くの市民をつなげることが

重要で、市民が地域参加することによって未知を既知へと変えることができれば、それは安心・安全な生活に繋がります。この藤沢市で生まれ育った私としては、藤沢市が生涯学習を通してより安心安全な生活の場、働く場になることを望んで止みません。



# 藤沢市の潜在力 — 事例からの考察

## はじめに

この章では、統計と事例から、藤沢市の潜在力と社会教育・生涯学習との接点について考えていきたいと思います。

## 1 人口推計から考えなければならないこと

2015年に実施された国勢調査結果に基づく市の人口推計は、2030年に444,068人となり、ピークを迎えることとなります。



（「2017年度藤沢市将来人口推計 総人口の推計数」筆者再構成 数値は人数）

また、総務省設置の「自治体戦略 2040 構想研究会」の2018年7月に出された報告書にも人口減少のない自治体の一つとして挙げられています。日本全体が縮小するなか、幸いなことではあります。ただ、この人口増加の要因は何なのか、年代別の具体的な要因の分析は必要となりましょう。

藤沢市は民間の調査による「住みたい街ランキング」などでは常に上位に入ります。しかし、それらを見るとき冷静な分析が必要になります。特に20代、30代、40代の人々にとって、藤沢市に住む選択を行った要因は何であるのか、注視しておく必要

があります。

そのためにも、市自らデータ収集が必要となりましょう。抽象的要因ではなく、より具体的要因を分析し、更に強化することによって、魅力ある町を維持していくことができると考えます。また現在は関心を寄せられていない分野も、調査を継続していくと変化を発見できることがあります。魅力の変化を捉えることも必要でしょう。まちづくりとしてインフラ整備は重要ですが、文化度や教育の充実など他の重要な要因を見逃してはなりません。

## 2 地域格差 高齢化率と介護率

高齢化は避けられないことです。大切なのは高齢の方々々に元気に暮らして頂くということです。

事例として片瀬地区、湘南大庭地区を比較してみたいと思います。前述の藤沢市将来人口推計において、高齢化率は2035年には市全体では30.7%になり、それを上回る可能性があるのは片瀬地区（38.4%）、湘南大庭地区（42.4%）です。

最近の両地区を比較しますと、片瀬地区は高齢者の人口比率は27.98%、湘南大庭地区は31.08%となっています（「藤沢市の高齢者人口」福祉健康部地域包括ケアシステム推進室 2018年4月1日現在）。

次に地区別要介護認定状況から介護率をみてみますと片瀬地区の高齢者における要介護認定率は21.37%、湘南大庭地区は12.70%となります（「要介護認定状況」福祉健康部介護保険課 2018年3月末日現在）。

地区	人口	高齢者数	高齢者率	認定者数	認定者率
片瀬	20,618人	5,769人	27.98%	1,233人	21.37%
湘南大庭	32,295人	10,037人	31.08%	1,275人	12.70%

（両データにより筆者作成）

湘南大庭地区は、片瀬地区と比較して高齢者の人口率は高いものの、高齢者の介護率は低いのです。これは興味深いことです。この違いは何なのか、生活環境か、高齢者が行っている具体的な学習や活動に特徴があるのか等、要因の調査が必要となりますでしょう。

例えば、湘南大庭地区には公益財団法人藤沢市保健医療財団運営の「藤沢市健康医療センター」があり、健康支援プログラムなどが用意されています。地理的な利便性もあり、これらを利用されている地区住民もいる可能性はあります。

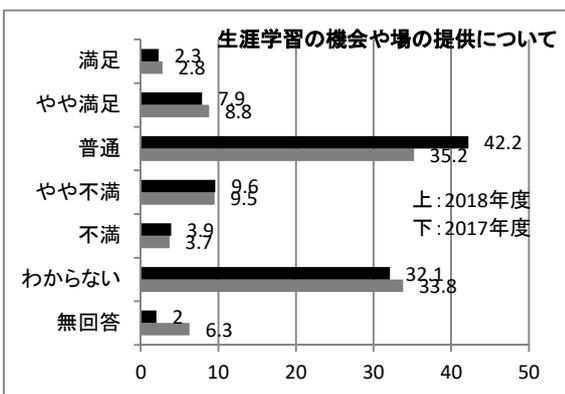
このような差について調査し、他の地区においても活用可能なことがあるのではないかと、社会教育によるアプローチについて検討する必要はありました。 (生涯学習大学の放送通信コースでも2019年度に健康にまつわる講座を設けられました。より多くの市民に、意義ある講座に参加してもらうため、施策を検討する必要があります。)

### 3 「市政運営の総合指針2020」市民意識調査

市では、毎年「市民生活に関する意識調査」を実施しています。

「施策の満足度に関する質問」で「生涯学習の機会や場の提供について」という項目があります。

平成30年度(2018年度)の回答状況と平成29年度(2017年度)は、次のとおりとなります。



〔平成30年度及び平成29年度 市政運営の総合指針2020 市

民意識調査』「施策の満足度に関する質問」統計資料の抜粋及び筆者再構成 数値は%)

両年を比較すると平成29年度より30年度は「満足・やや満足」が減少し、「やや不満・不満」が増えています。その要因は何なのか、検討を要するでしょう。また注目すべきは「わからない」という回答です。満足、不満足は生涯学習の機会・場を経験された可能性があると考えられますが、分からないという回答はどのように解釈すべきかを考えなければなりません。

生涯学習とは何かを知らない、知っていても経験したことがない、生涯学習に関心をもっていない・必要性を感じていない、もしくは生涯学習の機会等を知らないという可能性もあります。

事例として平成29年度と30年度を比較しましたが、経年の状況を把握する必要があります。

### おわりに

いくつかのデータから具体的課題の提示を試みました。その解決策を考えること、その道筋がみえること、そのことが藤沢市の潜在力といえるのではないかと考えます。

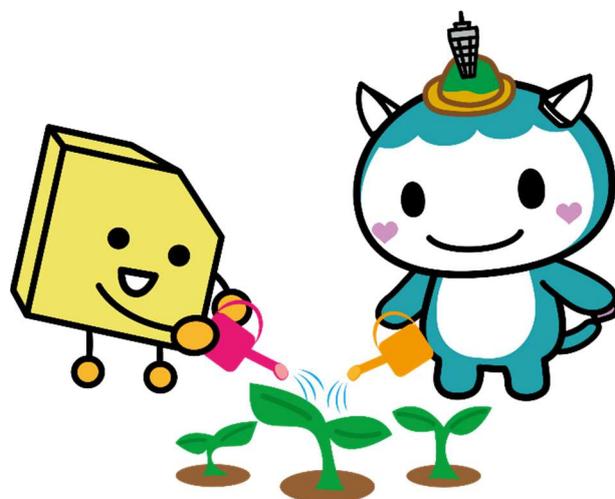
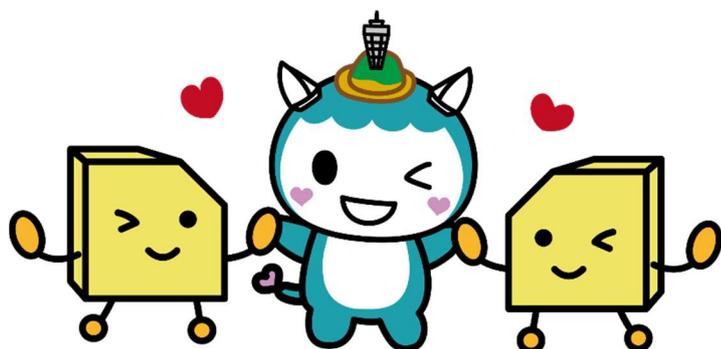
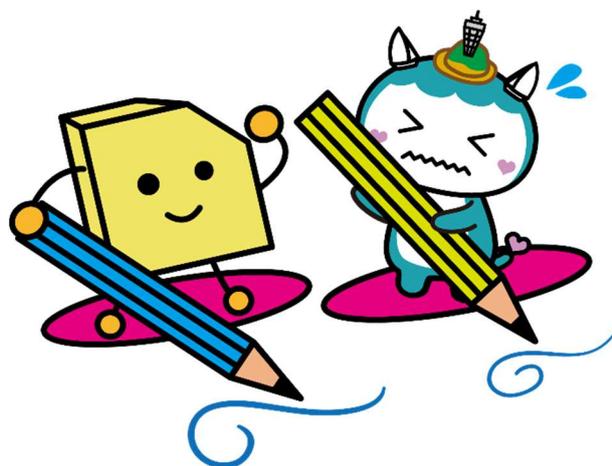
好ましくないデータのみならず、改善された場合や好ましいデータも「何故そのようになったのか」を必ず分析しなければなりません。その中に課題が見えてきます。

そして課題を皆が「自分事」として考える必要があります。そのためには、その課題を目に見える形にし、わかりやすく伝え、考えられる機会を作る必要があります。意義ある生涯学習プログラムを設けても、その情報が市民に伝わっているのか、「生涯学習の機会や場の提供について」の結果からも検討に値するものでありましょう。

藤沢市の具体的課題を提起することにより、市民

がその課題に関心を持ち、議論を重ねることが、成熟した社会を形成することになると考えます。そのためには社会教育・生涯学習の充実が鍵を握ることになるでしょう。

市民の学びを助け、豊かな知の裏付けによる課題解決が、より良い藤沢を形成する一助になると期待してやみません。



## あ と が き

私ども藤沢市社会教育委員 15 名が編集いたしました小冊子をお読みいただき心から御礼申し上げます。

この小冊子は社会教育委員一人ひとりが「藤沢市生涯学習の可能性」について、それぞれの視点から述べたものです。

通常の会議では、とても率直な議論をし、それは議事録にもまとめられていますが、この度は、あえて文章として表現することに挑戦いたしました。このようにまとめることができたのも、藤沢市の長い社会教育委員会議の活動史の中でも、希少な経験でありました。

今後も、多くの「学び」の機会に参加して自己実現やまちづくりに参加する藤沢市民の皆さんとともに、社会教育委員として、この経験を生かしながら社会教育法に規定された任務や役割を果たしてまいりたいと考えています。

また生涯学習部生涯学習総務課と協働で刊行できましたことに、心から感謝いたします。有難うございました。

2020 年（令和 2 年）6 月 29 日

川野 佐一郎

# 資 料



## 藤沢市社会教育委員会議の定例会開催状況

年 月 日		会 議 等	内 容
平成 30年	7月23日	7月社会教育委員会議 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会教育委員の職務について</li> <li>●社会教育委員会議の運営について</li> <li>●生涯学習ふじさわプラン2021</li> <li>・平成29年度進捗管理について</li> </ul>
	8月20日	8月社会教育委員会議 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習ふじさわプラン2021</li> <li>・平成29年度進捗管理について</li> </ul>
	10月29日	10月社会教育委員会議 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習ふじさわプラン2021</li> <li>・平成29年度進捗管理について</li> </ul>
平成 31年	1月21日	1月社会教育委員会議 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協議事項の検討について</li> </ul>
	3月18日	3月社会教育委員会議 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協議事項の検討について</li> </ul>
令和 元年	5月13日	5月社会教育委員会議 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習ふじさわプラン2021</li> <li>・平成30年度進捗管理について</li> </ul>
	7月1日	7月社会教育委員会議 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習ふじさわプラン2021</li> <li>・平成30年度進捗管理について</li> </ul>
	10月7日	10月社会教育委員会議 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習ふじさわプラン2021</li> <li>・平成30年度進捗管理について</li> </ul>
	11月18日	11月社会教育委員会議 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協議事項の検討について</li> </ul>
令和 2年	1月20日	1月社会教育委員会議 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協議事項の検討について</li> </ul>
	3月27日	3月社会教育委員会議 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協議事項の検討について</li> </ul>
	6月8日	6月社会教育委員会議 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●(仮称)考察集の最終確認について</li> </ul>

# 藤沢市社会教育委員名簿

任期 2018年(平成30年)7月1日～2020年(令和2年)6月30日

氏名	選出区分	選出母体	備考
川島 祐輔	学校教育関係者	藤沢市立小学校長会	2019年(令和元年) 6月まで
百武 三郎	学校教育関係者	〃	
岩本 将宏	学校教育関係者	藤沢市立中学校長会	
市川 範朗	学校教育関係者	鎌倉湘南地区県立学校長会議	
長田 祥男	社会教育関係者	藤沢市文化団体連合会	
林 良雄	社会教育関係者	藤沢市体育協会	2019年(令和元年) 6月まで
平野 まり	社会教育関係者	〃	
金田 麻沙子	社会教育関係者	特定非営活動利法人 藤沢市民活動推進機構	2019年(令和元年) 6月まで
西尾 愛	社会教育関係者	〃	
金子 節子	社会教育関係者	公民館運営審議会	2019年(令和元年) 8月まで
三宅 裕子	社会教育関係者	〃	
渡邊 智子	家庭教育関係者	子育てふれあいコーナーボランティア	
井沼 隆史	家庭教育関係者	藤沢の子どもたちのためにつながる 会代表	
◎川野 佐一郎	学識経験者	早稲田大学教育学部非常勤講師	
○稲川 由佳	学識経験者	鶴見大学文学部非常勤講師	
石川 美保子	学識経験者(公募)	公募	
瀬戸内 恵	学識経験者(公募)	公募	
本多 清弘	学識経験者(公募)	公募	
山田 勉	学識経験者(公募)	公募	

(◎は議長 ○は副議長)

人生100年時代における  
藤沢市生涯学習の可能性  
— 私たちの視点から —

2020年（令和2年）6月29日

藤沢市社会教育委員会議

（事務局：藤沢市生涯学習部生涯学習総務課）

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1